

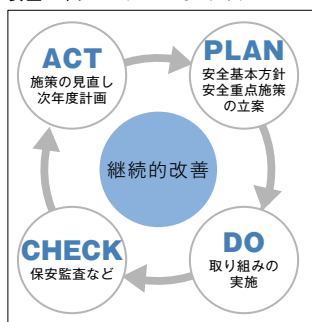
◆安全管理の歴史

平成18年に国土交通省による運輸安全マネジメント制度ができる以前から、運転保安に関する審議を行う委員会と監査に特化した独立の専門部署を設置し、安全管理に努めてきました。

委員会は昭和42年に設置され、歴代鉄道担当の筆頭役員が委員長を務め、現在では鉄道保安総合委員会として原則毎週開催しています。監査専門部署は昭和49年より発足し、運転保安および旅客サービスに関する内部監査(保安監査)を実施してきました。

昭和42年には京阪線でATSを他社に先駆けて導入するなど、保安設備面での充実も図ってきました。

安全マネジメントのPDCAサイクル



◆鉄道安全会議

社長、安全統括管理者、鉄道担当役員、安全推進部長、鉄道企画部長で構成される鉄道安全会議を月1回開催しています。鉄道業の安全管理体制を適切に運営することを目的として、鉄道業における安全に関する事項を経営トップに報告し、審議を行うものです。安全基本方針・安全重点施策の見直しも毎年実施しています。

また、グループ会社である京福電気鉄道、叡山電鉄、比叡山鉄道との事故情報の共有化を図るため、平成21年7月から鉄道グループ安全会議を毎月開催しています。

◆鉄道保安総合委員会

安全統括管理者を委員長とし、鉄道部門の部長クラスで構成される鉄道保安総合委員会を、原則毎週開催しています。鉄道業の安全確保、事業計画および営業政策を企画、立案するとともに、事故、インシデント、ヒヤリハット情報などの分析と事故防止対策の審議を行っています。

◆保安監査

鉄道の現業6部門に対して、毎年約1ヵ月かけて保安監査を実施しています。現場調査・書類調査・ヒアリングなどを通じて、鉄道の安全が確実に確保されているか、旅客サー

ビスが適正に行われているかをチェックします。監査結果は社長、安全統括管理者、監査役に報告します。指摘事項があった場合は半年後にフォローアップを実施し、改善状況を確認します。また定期監査のほか、必要に応じて臨時に監査を行います。



保安監査

◆安全マネジメント監査

保安監査と同時に安全マネジメント監査も実施しています。鉄道の現業6部門だけでなく、社長、安全統括管理者、人事担当、経理担当、経営政策担当、安全推進部および鉄道企画部も監査対象になっています。

安全管理規程に則り、安全管理体制が適切に確立され、実施され、維持され、機能しているかを確認します。

◆鉄道安全大会

安全管理体制における社員教育の一環として、平成23年3月に第3回鉄道安全大会を開催しました。出席者は約260人で、来賓に近畿運輸局鉄道部をお迎えしました。開会挨拶ののち、「当社の過去の重大事故紹介」「国の第9次交通安全基本計画、方針等の解説」「各部門安全重点施策発表」を行いました。また、基調講演として慶應義塾大学工学部の岡田有策教授より「安全管理活動に関する意識・理解を高めるために」を受け、ヒューマンエラーによる事故防止のためには何が必要かを改めて学びました。

最後に参加した役員・社員全員で安全基本方針を唱和し、安全の誓いを新たにしました。

◆トップ巡視

春秋の全国交通安全運動、夏の安全運転推進運動、年末年始時の輸送安全総点検など、機会あるごとに社長・安全統括管理者の現場巡視を実施しています。主要駅・列車区・車両基地・工事現場などの視察や現場の第一線で活躍している担当者との意見交換を行い、督励しています。



トップ巡視

